

(ア) 総合計画

総合計画の策定は、時代の潮流を見定め、長期ビジョンである基本構想は別として実施計画等については実現可能な観点での内容とすること。

毎年度の予算編成は、第1次総合計画の策定内容と整合性を確保するとともに、中期の視点での財政計画を早急に策定し、限られた財源を活かし、有効かつ計画的な財政運営を行うこと。

(イ) 行政評価

市政の基本となる総合計画を基軸として、行財政改革大綱や財政計画、その他の諸計画と有機的にリンクした「朝来市行財政システム」を早期に構築する中で、事業評価に基づく政策形成・予算措置の仕組みを確立するとともに、業務の担い手である職員や市民が、その意図と方向性を十分認識しながら計画的かつ効率的な行財政運営を推進すること。

◆行政の質をいかに高めていくかが行財政改革の大きな課題であり、事務事業を数量化した評価制度の導入を速やかに実施すること。

a 事業仕分け・棚卸し

地方自治体が行っている事業の必要性や、事業主体が適

しているかを第三者機関が評価する「事業仕分け」や棚卸しなど、先進自治体の実施状況等を検証し、その取り組みについて検討すること。

b 事前評価

新規事業の実施にあたっては、第三者機関（公共事業審査会等）を設置し、市民ニーズ、事業の有効性等を勘案した専門的見地から審査を行うこと。

また、審査結果等については市民に公表すること。

具体的項目

* 大型事業について市民の目に触れる執行システムの確立
* 大型事業（全体事業費3億以上の事業）の情報公開

c 事後評価

事後評価は、政策・施策・事務事業を妥当性・有効性・効率性などの視点で分析し、改善につなげていくシステムであり、市民の視点に立った成果志向型の行財政運営を目指すものもある。そのためにも、制度導入に際しては職員の意識改革を図り、十分に機能する体制の確立を図ること。

d 再評価

事業計画が存し、実質保留となつている事業について、政策・施策の面等からも再度

評価を行い、事業計画の見直し（廃止、縮小、改善判断など）を行うこと。

(ウ) 事務事業の見直し

事務事業全般についての不断の見直しに努めることは、

より効率的な行財政運営を目指すための基本である。社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化に的確に対応し、市の限られた経営資源を市民にとって真に必要な事業や、新たな施策に重点的に配分するため、すべての事務事業について各種評価制度を活用し、妥当性・有効性・効率性などの視点から抜本的な見直しを行うとともに、市民の理解を得るための方策を検討すること。

◆事務の効率化を図るため、事務事業の整理を行うこと。
また、事務の効率化を図るため、全ての事務事業を見直す市民参加の組織設置を検討すること。

具体的項目

事務事業の抜本的な見直しによる行政と市民が一体となった行政運営
* 市民参加の第三者機関の設置

* 事務事業の見直しを毎年度実施
* 行政の責務（範囲）の確認

・ 事務事業の質（サービス）の向上に向けた方策の確認

・ 廃止、縮小、改善（委託）の拡大、期間などの整理

* 民間委託等、民間手法を含めた事業手法の検討
* 裁量権の発生する事務事業の公平・公正な対応

* 市民の理解を得るための方策の検討
a 市営住宅管理業務

市営住宅が法に基づき適正に運営されているか、また市民の視点から公平・公正な運営がなされているのか、市の貴重な財産としてその活用について十分な検証を行うこと。

具体的項目

* 入居年限等の設定についての検討
* 住宅施策のあり方の検討

b 入札業務

入札制度の透明性の確保は自治体の大きな課題でもあり、公共工事入札契約適正化法で求められている指名基準の公表などの実施検討を進めるとともに、一般競争入札制度の導入など、公平・公正な入札制度の確立に向けた方策を検討すること。

c ごみ収集業務

ごみの減量化は勿論のこと、循環型社会の形成を目指し徹底したごみの管理を実施する

こと。
また、民間委託等も含め、

きめ細やかな収集（祝祭日の収集含む）を行う方策を検討すること。

d 教育委員会

子供は、家庭・学校・地域で育つものであり、子供をみんんで育てる視点にたち、現存する学校評議員会制度を有効に活用し、広く教育のあり方について検討を行うとともに、子供がすくすく育つ環境に、子供が教育しやすい環境づくりを努めること。

具体的項目

* 第28次地方制度調査会の答申※注1を踏まえ、教育委員会と市長部のあり方の検討推進
* 学校評議員会の有効活用

検討

・ 委員公募制の導入検討
* 家庭・学校・地域間の連携強化
・ 安心・安全教育の推進
・ 子育て地域活動の推進
・ 学校情報の公開推進と市民の関心を得る施策の展開

* 教員の人材育成と確保への取り組み推進

※注1 第28次地方制度調査会答申：平成17年12月9日
《抜粋》
● 行政委員会の必置規定につ